

平成 29 年 6 月 23 日
14:00～
豊田森林組合

木づかいガイドライン作成資料について

- 1 根羽村における SGEC 森林認証取得について
- 2 木づかいガイドラインの作成依頼について
- 3 木づかいライブスギダラキャラバン予定について
- 4 木を使った市民参加型プレイスメイキング木づかいライブについて
- 5 内装材としての活用事例について

1 根羽村における SGEC 森林認証取得について(取組み参考報告)

根羽村では今後適切な森林整備を推進し、地域の森林資源を下流域等で活用されるように SGEC 森林認証及び COC 木材流通認証の資格取得に向けて申請を行いました。

この結果、SGEC 森林認証は 7 月中に認証資格取得予定、COC 木材流通認証は資格取得に至りました。

SGEC 森林認証の趣旨及び行うべき森林管理は別添資料のとおりです。

最近の認証のポイントとして、生物多様性等の環境保全に対する配慮や適切な森林管理の他、森林資源を有効に活用していく面も認証審査の重点項目になっています。

申請者は、根羽村、安城市、根羽村森林組合、長野県、明治用水土地改良区、林業公社の 6 者で、グループ認証となります。

また、森林組合の参加は、個々の森林所有者と締結している「森林管理委託契約」を担保に個人の所有森林を対象としており、一村における森林所有関係者の「グループ認証」という点が特徴です。

今後申請者は、「適切な森林管理」・「森林資源の有効活用」に対して意図的な施業を行うと共に、適宜施業実施林分の「モニタリング」を行い、これを記録保管して、第三者や定期的に行われる「審査」に対して「認証森林」として適切な管理を実施していることを説明できるようにしていく責務が発生します。

また、同時に村民をはじめ各関係者に対して、「認証森林」として適切な森林管理やその活用、モニタリングの実施等について周知を徹底していく必要があります。

なお、根羽村の「統括的な森林管理」に申請に至った経緯は次のとおりです。

- ①根羽村では「根羽村森林整備計画」において、標準伐期齢及び最終林分密度をスギ 40 年・400 本/ha、ヒノキ 45 年・600 本/ha と定めている。
- ②戦後植栽されたスギを中心とした林分が 60~70 年生となってきており、こうした基準を超える間伐が終了した最終的な林分密度の林分が増えたこと。
- ③一部の森林で資金調達を目的とした皆伐が行われたものの再造林が行われない状況が発生したため、今後生産林や環境林等のゾーニングを行い、森林管理や活用、林業生産地としての継続に対する方向性を示さなければならない状況になってきたこと。
- ④組合の森林活用の方向として、工務店と連携した小面積皆伐の導入、獣害対策や省力化・低コストに配慮した施業・再造林の実施に取り組む際に、これを木材流通と結び

つけた関係者の共通認識による「統括的な森林管理」が必要となったこと。

⑤今後の木材利用を図る上で「森林認証」と「木材流通認証」の二つの認証の取得が有効であること。例えば、オリンピック等の公共木材施設に地域材が使用されるためには、二つの認証が必要となる。

2 木づかいガイドラインの作成依頼について

前回の文書を発送予定。根羽村森林組合として「木づかいガイドライン」の一環として「根羽スギコレクション」を発行。別添のとおり

3 木づかいライブスギダラキャラバン予定について

前回新たな要望を取り入れた予定表は別添のとおり

4 木を使った市民参加型プレイスメイキング木づかいライブについて

① 豊田市駅前「とよたミライ塾」

② 安城市図書館「アンフォーレイベント」

根羽村における森林認証の取得について

【森林認証制度とは】

行政や企業から独立した機関が、適切な森林管理や、持続可能な森林経営が行われている森林と、流通加工業者を審査、認証し、そこから生産・加工された木材や木製品に認証機関ごとに独自のマークを付けて、区別する制度です。

認証される森林は、適切な森林管理が行われ、今後も持続可能な森林経営（sustainable forest management）が行われる森林となります。また、違法伐採や、保護する価値の高い森林の伐採を防ぐために効果的な仕組です。

世界の森林認証は、ヨーロッパやアメリカ、カナダなどが参加するPEFCと、世界自然保護基金（WWF）やグリーンピースが中心となったFSCに集約されつつあります。

中部ヨーロッパのオーストリアでは国土森林の70%が既に森林認証を取得し、ホームセンターなどではほぼ全てが認証マークの付いた木材が販売され、国民も認証材以外は購入しないなど、環境と経済を担う制度となっています。

日本には、独自の森林認証である「緑の循環認証会議（SGEC）」があります。SGECは2014年8月にPEFC加盟が認められ、2016年6月3日に相互認証となり、国際認証規格となりました。

森林認証の名称	概要
PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification schemes)	ヨーロッパ11カ国の認証組織がPan European Forest Certificationを設立（1999年）。汎欧洲プロセス等の標準・指標に基づく各国独自の認証制度を認証する仕組。2003年、アメリカ、カナダが参加したことから現在の名称に改称。本部はジュネーブ。
FSC (Forest Stewardship Council)	WWF（世界自然保護基金）を中心としてFSCが発足（1993年）。本部はドイツのボン。10の原則と56の規準に基づき独立した認証機関が認証審査を実施。国別、地域別規準の設定が可能。
SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)	我国の林業団体、環境NGO等により発足（2003年）。人工林のウェイトが高いことや零細な森林所有者が多いこと等我が国の実情に応じた制度を創設。本部は東京。 PEFCと相互認証（国際認証規格）、「日本適合性認定協会（JAB）」認定の製品

【森林認証製品の流れ】

森林認証には、森林を対象としたFM認証（森林管理）※1と、木材の流通・加工業者を対象としたCoC認証（流通・加工）※2の2つの認証があります。

認証製品として消費者まで届くには、FM認証と、CoC認証を取得した事業者の両方を通ったものでなければなりません。この過程で、違法木材などの非認証材が混ざらないように管理されます。認証製品は、適切に管理された森林を原料に生産されていることが保証されています。



※1 FM (Forest Management: 森林管理) 認証は、適切な管理がなされている森林を認証する制度。

※2 CoC 認証とはChain of Custodyの略で、製造・加工・流通における認証制度。認証による管理が森林から消費者までの全工程に及ぶので、その仕組みを鎖で繋ぐ事に例えて（Chain of Custody: 管理の連鎖）と呼ぶ。

【なぜ根羽村で森林認証なのか】

根羽村は、矢作川水系の水源域の自治体として、村域の森林の違法伐採や、保護する価値の高い森林の伐採を防ぎ、持続可能な森林経営を行っていくために、森林認証を取得します。

また、矢作川水系の皆さんに、適正に管理された根羽スギ、根羽ヒノキなどの木材を安心して利用してもらうためのトレーサビリティ（流通過程）を明確します。

そのため、森林管理のためのFM認証を村役場が中心となって取得し、その木材を適正に伐採・加工・販売する根羽村森林組合はCoC認証を取得します。

【森林認証の効果】

この認証は、根羽村役場村有林、森林組合有林、集落有林、私有林のほぼ全て（約 6,000ha）をグループとしてまとめ、協議会「根羽村 SFM 森林認証協議会（仮称）」を立ち上げて運営します。

これにより、私有林を含めた「根羽杉、根羽桧」のブランド化を図り、認証材資源の地域内循環（根羽村森林組合 CoC 認証）と矢作川流域の皆さんへ生産地が明確な安心して利用していただけるよう認証材の供給を行います。

公共団体と私有林（個人）のグループと、下流域の皆さんと協力した森林認証の取得は、日本国内でも例を見ない「根羽村モデル」の構築となります。

流域のみなさんに利用していただく安全・安心の水資源を守る森林管理と、そこで培養され、安全・安心の木材として使っていただける効果を期待しています。

【認証の取得】

根羽村が取得する森林認証は、日本国の認証制度（SGEC 緑の循環認証）です。

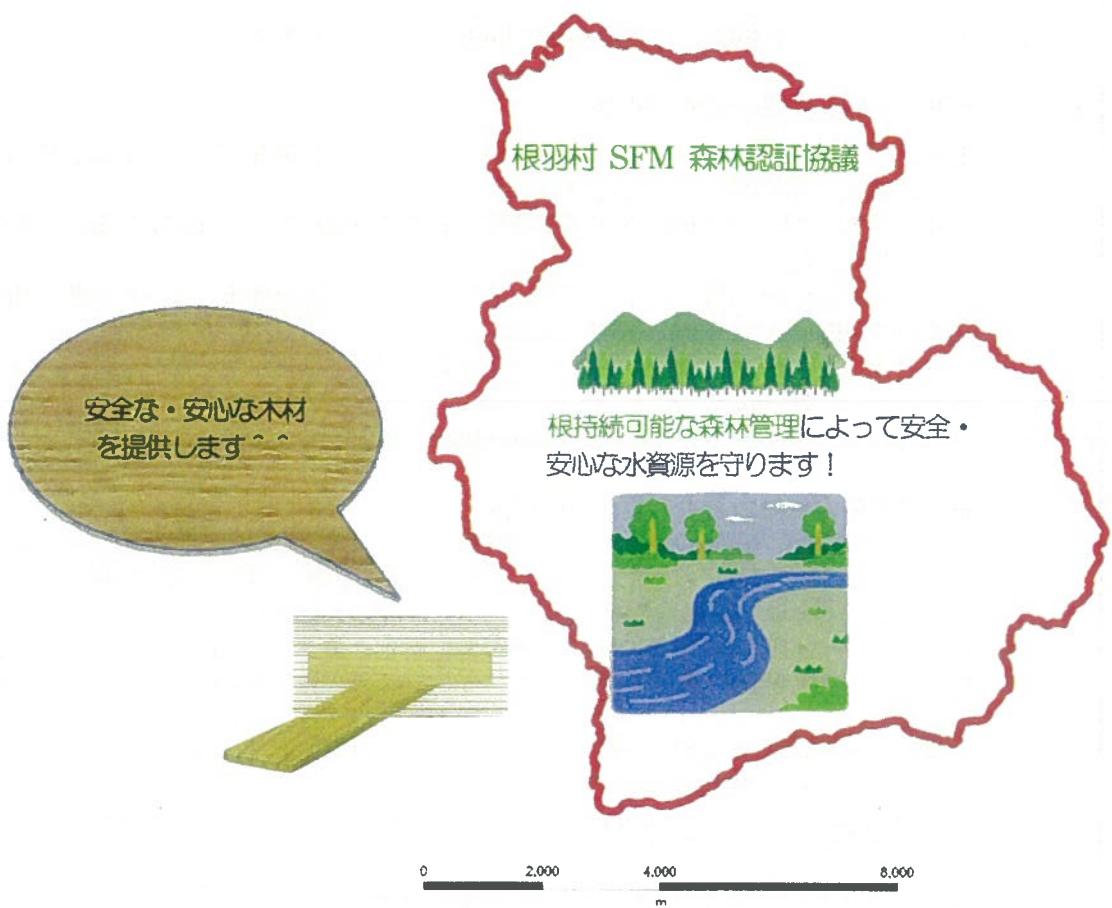
認証取得には、「認証森林として適正であり、持続的森林管理が確約されるか」といった審査があり、受検して問題がなければ認証取得となります。

また、毎年、適正に運営・管理されているかを確認する定期審査があります。

このように、第三者の厳しい審査があるため、費用も掛かりますが、費用は根羽村協議会が負担をし、グループメンバーには経費的負担が生じないよう、努力します。

根羽村 SFM(持続的森林管理)森林認証協議会

Neba Village Sustainable Forest Management Forest Certification Council



根羽村 SFM 森林認証協議会の会員である根羽村森林組合は、「根羽村森林組合 SGEC 森林管理指針」を定め、管理受託の森林所有者をはじめ、村民及び流域住民に広く周知します。

根羽村森林組合 SGEC 森林管理指針

第1 認証対象森林の明示およびその管理方針の確定

- ① 土地、森林資源などの所有者・管理者が明確で、当該森林の管理を行う法的権利と能力を備え、その経営方針と実行・改善方針を備えます。
- ② 対象森林の所在場所別面積、人工林、天然林別、樹種又は林相、林齡及び立木材積が明らかな森林調査簿類を常備します。
- ③ 対象森林の位置が、現地及び図面上で明瞭にします。
- ④ 5年を1期（5年毎に樹立する10年計画も含む。）とする森林経営計画又は森林整備計画等を遵守する森林管理計画を樹立し、持続可能な森林の管理・経営に関する基本方針を策定します。

第2 生物多様性の保全

- ① 生物多様性の長期的な保全は経済的、社会的便益に資すことを踏まえ、その保全に関するランドスケープレベルの管理方針と主要な森林タイプについての林分レベルの管理方針を定めます。
- ② 対象森林内で生物多様性の確保に重要な構成要素（天然林、里山林、草地、湿地、沼、農地など）を地図上で明らかにし、それらの保護・保全に関する管理方針を定めます。
- ③ 絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧種に属する種及びその生息地の保護・保全を図ります。
- ④ 下層植生を含め自然植生・野生動植物の保護・保全に努めます。

第3 土壌および水資源の保全と維持

- ① 土壌及び水資源の保全に与える影響を事前に把握し、森林管理計画や整備実施過程における悪影響を最小化するよう努めます。
- ② 伐採に当たっては、風が強く当たる尾根筋、水系及び道路沿いには適切な保護樹帯を設けるよう努めます。
- ③ 森林の伐採集運材に当たっては、近隣の水資源や土石流防止機能などへの影響を考慮し、地表面の保護が図られるよう慎重に実施します。
- ④ 林業機械に用いる燃料、オイルその他汚染物質及び農薬など化学物質が水系に流出しないよう十分に注意を払います。
- ⑤ 林内路網の開設に当たっては、水土保全に細心の注意を払います。

第4 森林生態系の生産力および健全性の維持

- ① 森林資源調査等に基づいた5カ年森林管理計画等の策定並びにその実行及びモニタリング結果に基づき、経済的、社会的、生態的影響を適切に評価し、森林管理の持続的な改善のサイクルを形成するとともに、これを適切な実行する体制を整備します。
- ② 伐採量は森林管理計画等で定める計画量の範囲内とします。大面積皆伐は避け、必要な箇所では、非皆伐施業を行ないます。また、非木材を含む林産物資源の収穫は、持続性を確保します。
- ③ 伐採後は計画期間内に確実に更新します。伐採跡地などの人工更新は、施業の履歴を踏まえて、適地適木の原則を守ります。
- ④ 天然林（萌芽更新により育成された森林を含む。）についても地域の特性を考慮し、的確な更新施業を行います。
- ⑤ 期間内における保育計画を明らかとし、現地の実態に応じて適切に行います。
- ⑥ 目標林型への誘導に必要な間伐を適切に計画し、間伐を的確に実行します。

- ⑦ 森林の病虫害に対する適切な防除・対策を図り、農薬など化学物質の使用は、法令を順守し、かつ必要最小限の使途に留めます。
- ⑧ 山火事、気象災害に対する適切な予防と被害への対処を図ります。

第5 持続的森林経営のための法的、制度的枠組み

- ① 日本の全ての法律及び日本が批准等をした全ての国際条約等を遵守します。
- ② 地域社会の法的あるいは慣習的・伝統的な財産・資源などの利用権を尊重します。
- ③ 森林管理計画等の実行に当たり、職員や委託・請け負わせ先に対して生物多様性に関して適切な訓練と指導を行います。
- ④ 職員や委託・請け負わせ先に対して、定められた森林区域内で森林管理認証基準・指標・ガイドライン（森林管理認証規格）の要求事項を遵守させるとともに、職務能力向上研修や社会保障制度の加入など必要な雇用改善を実施しするとともに、その実施状況の把握を行います。
- ⑤ 職員や委託・請け負わせ先に対して、労働安全に関して必要な訓練と指導を行います。

第6 社会、経済的便益の維持および増進

- ① 緑の循環資源として、非木材系を含む認証林産物を多様な用途に有効活用し、村民や流域住民及び利害関係者等との連携を図り、雇用の拡大・地域経済の振興に努めます。
- ② 森林レクレーション等、村民・流域住民に自然に触れ合う機会・場所の提供に努めるとともに、入山者に対する環境教育、安全などへの指導及び対策に努めます。
- ③ 森林レクリエーションや景観の維持等に配慮した森林管理が必要な森林においては、適切な対応を行います。
- ④ 文化的・歴史的に重要な遺跡や資源・社会的に価値の高い森林を保護します。
- ⑤ 対象森林の管理・整備・利用が、地球温暖化防止の二酸化炭素吸収源として貢献できるよう努めます。
- ⑥ 森林管理は、科学的な研究結果に基づき実施されなければならないため、持続的な森林管理等に係る研究活動が求めるデータの収集に積極的かつ適切に貢献するように努めます。
- ⑦ 森林管理計画の策定に当たっては、森林整備計画で定める木材等生産機能維持増進森林及び公益的機能別森林の整備に関する事項を十分勘案し、関連する施策、助成制度の活用に努めます。

第7 モニタリングと情報公開

- ① 管理計画の実行状況としての影響を評価するためのモニタリングを、定期的に実施します。モニタリングの結果は、管理計画の実行及び改訂に反映するよう、必要に応じて見直しを行います。
- ② 長野県等が実施する全体の多様性を推測する指標生物群のモニタリングを行う場合は、その調査に対する協力体制を整えます。
- ③ 対象森林に関する各種情報の記録を極力残すとともに、施業を行った場合は、作業種別、年度別、所在場所別に施業記録を残すよう努めます。
- ④ 森林管理計画等とモニタリング結果は、情報の機密性を尊重しつつ、その概要については一般に公開することを原則とします。

第8 森林管理基準の確保

- ① 森林管理計画等の実行に当たり整備を委託する場合は、委託先（施業実施者）に対して、SGEC 認証基準・指標・ガイドライン、ニタリング仕様等を特記仕様書等に示し、認証規格、生物多様性及び労働安全の確保に努めます。

認証番号 JAFTA-W221-11

認 証 書

住所：長野県下伊那郡根羽村 407-10

名称：根羽村森林組合 殿

貴殿を下記の対象業種等に係る一般社団法人緑の循環認証会議(SGEC)の統合CoC管理事業体信州木材認証製品センターCoC部会の加盟CoC管理事業体として認証します。

- 認証交付日：2017年4月1日（初回審査）
- 認証対象・業種・範囲
 - ・統合CoC管理事業体：信州木材認証製品センターCoC部会
(詳細は認証書付属書)
 - ・業種：素材生産業及び同販売業、木材・木製品製造業及び同販売業
 - ・CoC方式：物理的分離方式
 - ・原材料のカテゴリー：認証原材料100%
 - ・CoCの対象製品：丸太、薪材と木炭、挽き材と枕木、
エンジニアード・ウッド、木製パネル、木材製品、
エクステリア製品
- 有効期間：2017年4月1日～2022年3月31日
- 適用規格：SGEC認証規格(2016年)、ISO/IEC 17065
- ICSコード：79.020 / 75.160.10 / 79.040 / 79.060.99 / 70/060/01 /
79.080 / 97.180



認証機関

東京都千代田区六番町7番地

一般社団法人 日本森林技術協会

理事長 福田 隆政



平成 29 年 6 月 23 日

平成 29 年度「木の魅力と楽しさを伝える木づかいライブ・スギダラキャラバン予定」

NO	イベント名	開催日	場所	備考
1	野底山森林公園 さくら祭り	4/16 9:00~15:00 1名	飯田市 野底山森林公園	おもちゃ 今
2	オールアイシン家族祭り	4/23 8:00~15:00 6名	刈谷市 アイシン高丘工 場	表札 今、小、裕、 宮、加、ち
3	T フェイスイベント(広場) スーパーキッズディ	5/5 10:00~15:00 1名	豊田市 T フェイス	おもちゃ 今
4	うるぎ星の森音楽祭	5/20 12:00~20:00 7名	壳木村 うるぎ星の森キ ャンプ場	ペンダン ト、表札 小、裕、 000 00
5	NHK イベント パパママフェスティバル	5/20・21 1名	名古屋市 栄	おもちゃ 今
6	国際ウッドフェア	5/24~26 10:00~16:00 日替わり 3 名	長野市 ビッグハット	おもちゃ 今、小、裕
7	岐阜女子大住居学専攻研修	5/27~28 10:00~16:00 1名	根羽村 森沢 ネバーランド	今
8	あそべる豊田プロジェクト	6/3~4 10:00~15:00 1名	豊田市 T フェイス 西公園	今、他豊田 市スタッ フ
9	明治用水 表札づくりイベント	6/18 10:00~12:00 2名	安城市 水の環境学習館	今、小
10	職人村 表札づくりイベント	6/25 10:00~15:00 2名	飯田市 風越子どもの森 公園	今、小
11	安城市農家民泊	7/26~27 10:00~16:00 6名	根羽村	川遊び他 今、竹司

12	"	8/1~2 10:00~16:00 6名	根羽村	川遊び他 今、竹司
13	アンフォーレ クールチョイスフェス	8/19~20 10:00~16:00 8名	安城市 アンフォーレ	今、原さん、伸二さん他多数
14	明治用水水源の森学習会	8/27 11:00~14:00 内容未定	根羽村内	今
15	安城市歴史資料館展示	10/7~8 10:00~16:00 8名	安城市 歴史資料館	おもちゃ 今
16	安城市明祥プラザ祭り	11/11~12 10:00~16:00 未定	安城市 明祥プラザ	おもちゃ 物販希望 有 今
17	矢作川感謝祭	9/2 10:00~16:00 未定	豊田市 豊田大橋左岸	おもちゃ 他
18	三河湾大感謝祭	10/29 10:00~16:00 未定	蒲郡市民会館	おもちゃ 他
19	いなかとまちの文化祭	11/25 10:00~16:00 未定	豊田市 駅前大通り	おもちゃ 他

現時点でのスギダラキャラバンの予定案です。休日が多いので、無理のない範疇で参加スタッフの調整をします。よろしくお願ひします。

「自分の本の寄贈・交換・販売・紹介ができるまちかどライブラリーをつくる～統一ブックボックス製作とブックレビュー付マイブックを作り寄せる人の環を広げよう～」

1. 達成したいこと

矢作川を流域の森として、長野県から県境まで上流域の森林資源を活用した様々な「木のアイテム」が、下流域の方々の生活中で普通に使われるような仕組みを作りたいと考えています。具体的には長野県の銀羽村森林組合や愛知県の豊田市森林組合等、上流域にあたる森と組合から、魅力的な森の商品をプロデュースして、「木づかいを推進できるような取り組みを企画・開発・運営する」として活動しています。今回も、市民参加によるまちかどライブラリー実践のために使うことができる銀羽キズキを利用した「ブックボックス」の販賣や、個人所有の本を活用した人の環を目標としています。

2. プログラムのポイント

過去に参見館で同様な読み物を行なったことがあります。また、蔵書の多い方が、その処分をしなければならないがこんな企画があつたら面白がるのではないか、という企画を考みました。また、蔵書の多い方が、本好きが少なくなつた時、何かもっと他の方に也有るような方法はないか、と考えた時、今回の「まちかどライブラリー」のような仕組みがあれば面白いと思います。また、ブックレビューを入れることで同じ本が出版されても、提供者の考え方によっては、一人ひとり異なるので、それが共感できる方ほどお会いしてみたいと思います。そのため、自分から本を購入してみて、その方から本を譲入してみると、その方から本を購入してみて、その方から本を譲り受けてしまう、さらにはその人の蔵書を聞いてみると、どういうのは大きいあります。要するに、皆でくつて育していくる発展力のある企画であることが強みだと思います。木の魅力を伝えられるところも強みだと思います。

2. プログラムの内容

豊田市民が銀羽村森林組合の用意したスギ板を使って「ブックボックス」を作製し、それを豊田駅前ワクエス広場に並べて、豊田市民による図書を持ち寄つて、市民参加による図書を用いることにより、図書の選択・整理・本棚の効率化を図ります。組内容は、新・サイズのブックボックスを用いることにより、図書の運搬・搬入の効率化を図ります。それから、参加者の形態を次の4タイプに分けて、参加をお呼びかけるものです。それは①本の寄贈、②本の交換、③本の販売、④本の紹介です。さらに参加必須条件として、ツクリビューリーをつくりたいのか等を明らかにします。この企画の大さなポイントとしています。事業名は、「自分の本の寄贈・交換・販売・紹介ができるまちかどライブラリーをつくる～統一ブックボックス製作とブックレビュー付マイブックを作り寄せる人の環を広げよう～」です。

3. プログラム実践の意義

本と木製品による豊田駅前ワクエスミーティング(場所のカズブリ)を行うことで、より、様々な活動をされている人と人ととの出会いの場を創設したいと思います。市民一人ひとりが持ち込まれた図書は、その方のライフスタイルがために反映していると考えられます。そうした個人の想い、生き方を持ち込まれた図書に接点をつくりたいと思います。新刊本店舗、古本屋、図書館からは、本を接点とした個人一人ひとりが持つべき想い入れの個人の本を紹介します。個人の本を紹介する本と民衆一人ひとりが持つべき想い入れの力で統一ブックボックスによるライブラリーを作り、自らがその本を持ち寄ることによりそれが可能になります。

7. サプライズは

①本の寄贈、交換、販売、紹介ができる「まちかどライブラリー」を市民の手でつくること②本を持つこと③本を扱うことで、それが自己紹介となり、友達の環境が広がること④ブックレビューが付いているので、自分の處分を相手に伝えたり、人に本を薦められることが多い⑤このライブラリーは出展者と貸し借りする空間を併設することで、すぐに第三者とコミュニケーションが取れる仕組みであり、マチネングの場などなること⑥ブックボックスなど落ち着ける空間を期待すること⑦木づかい推進」を願う多くの民であることに⑧他人とも関わり合って日々が過ごせること⑨自分が多くの本で市民活動として参加できること⑩自分が多くの本で楽しむこと⑪多くの本で参加者が多いほど、ライブラリーとしての魅力が高まること⑫多くの本で参加者が多いほど、地域の魅力が高まること

8. その他

①とくだらいい本が集まれば、それがひどいこの地域文化などにだらしさであります②矢作川流域の木を使った「ブックボックス」製作体験もあり、地域資源を活用したものが、市民参加による地域のプレイスメイキングに使われ、生活空間の中で使われていくことをとらえさせたいと思います。

4. 具体的な内容

①銀羽村森林組合で板厚30mmのスギ板を使用した「ブックボックス」製作ワークショップを、「まちかどライブラリー」への参加を条件として2回開催します。「まちかどライブラリー」は内径で縦320mm×横400mm×奥行300mmになります。材料費は2,000円/人・日と、「まちかどライブラリー」参加用の定番サイズ「ブックボックス」2個製作には、ワークショップ時間内であれば持ち帰ってもらいたいと思います。②定番サイズの変更は、その後の「まちかどライブラリー」への参加に配慮して、原則的に縦の長さのみの変更となります。③ワークショップ参加者は無料とし、ワークショップ不参加の方は、ワークショップ参加者は、定番320箱分まで無料します。参加料は、ワークショップ参加者は無料とし、ワークショップ不参加の方は、ワークショップ参加者は、定番320箱分まで無料です。参加料は、1,000円とします。事業は定番320箱分まで無料です。④ワークショップ初日は、ワークショップ参加者は、定番320箱分まで無料です。事業は定番320箱分まで無料です。なお、所定駐車場から会場までのブックボックス運搬キャリーを用意します。⑤初日は予定会場の方をはじめ、ベンチ、テーブルセットは、最低10セットを用意し、開催期間は最低2週間を確保したいと思います。

5. プログラム対象は

本についてには、社会の良識の範疇で抵触するものや、明らかに古紙回収的な出展物以外、ジャンルを問いません。性別、年齢、男女すべてが対象となります。小中学生や高校大学生などの学生や、漫画家での参加も可能で、仲間ができる限り多様な立場の方々の様々な年齢層の参加者を望んでいます。また、特定の活動をされている方々で、仲間をやしたい方も大歓迎です。



(仮称) アンフォーレ COOL CHOICE フェス

(例) 8月19日・20日 安城市図書館オープンストリートフェス木のおもちゃ他 展示、

日 程 平成29年8月19日(土)・20日(日)

会 場 アンフォーレ 横浜市戸塚区



内 容 エコキヤップ甲子園

木のおもちゃ図書館

エコキヤップ甲子園会場

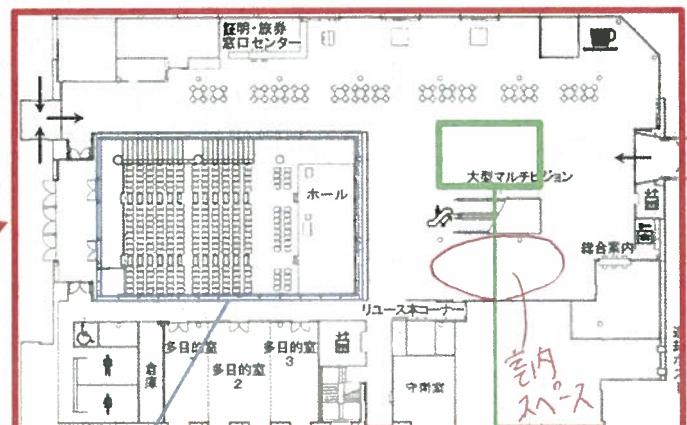
木のおもちゃ図書館会場



会場詳細

エコキヤップ甲子園会場

木のおもちゃ図書館会場



エコキヤップ甲子園

ペットボトルのキャップを使い、
ドット絵によるアートを作成

「競技部門」（19日）
規定のルールに沿って、チームで作品を完成させる

「フリー参加部門」（20日）
一つの大きな作品を皆で完成させる



市内企業の共同組合であるアンジョウハーツの製品「キャップアートパネル」を使用。リサイクル材を原材料とし、技術と環境配慮の融合が図られた環境配慮の工業製品である「キャップアートパネル」を使用することで、安城のモノづくりをPRします。

木のおもちゃ図書館

スギやヒノキを使用した木製の
おもちゃを使った体験型の展示

「おもちゃ展示」（19日・20日）
「見て・触れて・感じて・楽しむ」ことの
できる大型遊具を展示

「工作体験」（19日・20日）
木工工作を体験できるワークショップ



安城市的水源である矢作川の源流の一つである長野県根羽村で採れた木材を使用。木材需要の喚起、森林に対する意識の向上、矢作川の流域の交流を図ります。

8 月 19・20 日 安城市立図書館「アンフォーレ」イベント 出展内容

1 出展内容 数は調整します

- ①どこでもブランコ
- ②どこでもオセロ
- ③どこでも将棋
- ④どこでも囲碁
- ⑤どこでも足湯
- ⑥どこでも木のボーリング
- ⑦動く木のおもちゃ(予定では 25 種)
- ⑧どこでも物置
- ⑨どこでもバンブードーム
- ⑩ベンチ・テーブルセット

2 体験内容

- ①木のペンダントづくり
- ②表札づくり
- ③曲げわっぱづくり
- ④どこでも餅つき(餅はふるまう)
- ⑤ブックボックスづくり

3 販売

- ①サニーショコラ(トウモロコシ)400 本×2 日=800 本
- ②夏野菜
- ③木の小物

4 夜の部

- ①しし鍋
- ②鹿肉バーベキュー
- ③押し寿し
- ④サニーショコラ
- ⑤夏野菜

